

1. 内外政

▼大統領の動き

・14日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相及びオランダ仏大統領と電話会談を実施。三者は、ドンバス情勢を議論し、9日の停戦体制発表以降、攻撃回数は減少したもののコンタクト・ラインからの兵及び重火器の撤収、国境封鎖及び捕虜の解放は行われていない旨発言。

・16日、ポロシェンコ大統領は、バイデン米副大統領と電話会談を実施し、「ウクライナ自由支援法」が米議会で採択されたことを歓迎し、近くオバマ米大統領が同法案に署名することを期待する旨発言。

・16日、ポロシェンコ大統領は、モゲリーニEU上級代表と会談。モゲリーニEU上級代表は、EUはウクライナ支持を継続し、紛争がウクライナの主権及び領土一体性を完全に尊重する形で終結するよう活動している旨発言。

・16日、ポロシェンコ大統領は、V4代表団(ライチャーク・スロバキア副首相兼外相、スヘティナ・ポーランド外相、ザオラーク・チェコ外相及びサボー・ハンガリー外務次官)と会談。ポロシェンコ大統領は、2015年前半にリガで開催されるEU・東方パートナーシップ首脳会談までに、査証免除及びEU加盟へ向けた前進等が達成され、V4がV5と変わりうる旨発言。

・17日、ポロシェンコ大統領は、仏・独・露首脳と電話会談を実施。4者は、ドンバス地方の平和的解決にはミンスク合意の全ての項目を遵守することが不可欠であるという点に合意。

・17、18両日、ポロシェンコ大統領は、ポーランドを訪問し、コモロフスキ大統領、コパチ首相、ボルセヴィチ及びシコルスキ両議長と会談を実施。

▼最高会議・政府の動き

・14日、国家航空庁は、ハルキウ、ドニプロペトロウスク及びザポリジヤ各空港への飛行機到着を16日まで禁止する旨発表。17日、国家保安庁は、同閉鎖は民間機への地対空ミサイル「ブーク」による攻撃の危険性が報告されていたための予防策である旨発表。

・14日、リセンコ国家安全保障・国防会議(RNBO)報道官は、同日国連総会第3314決議「侵略の定義に関する決議」の採択から40年が経過したとし、ロシアによる同決議等の著しい違反、とりわけ、クリミア自治共和国の占領・「併合」及びウクライナ東部への長期に亘る直接・間接の軍事侵攻が同決議の侵略行為の定義に該当し、同行為は、国際の平和に対する犯罪であり、国際的責任を生じさせる旨発言。

・16日、チャーリー大統領副長官は、衆議院選挙の結果に関し、大統領の名の下、安倍総理に祝意を表す旨発言。

・16日、ウクライナ外務省は、ロシアに対し抗議声明を發出し、サウチェンコ最高会議議員(パチキフシチナ(祖国)党)を含

むロシアにて違法に収監されているウクライナ国民の解放を要求。

・17日、ズフラゼ元グルジア内務相代行が内務第一次官に任命(ウクライナ国籍付与済)。

▼ドネツク・ルハンスク両州占領地域情勢

・武装集団側からの攻撃件数が減少し、死者発生頻度が低減。ただし、武装集団からの単発の攻撃が連日確認。

・15日、アフメトフの企業グループが人道支援物資を積載するトラック22台を反テロ作戦圏へ送ろうとしたところ、地域治安部隊が検問所において、武装集団への物資支援は認められないとし通行を妨害。

・16日、ムジェンコ参謀総長は、長らく防衛戦の続くドネツク空港は軍の勇敢さを象徴するウクライナにとってのスターリングラードとなった旨発言。

▼その他

・13日、ベニス委員会は、ウクライナの政権刷新法に対する暫定意見書を発表し、刷新そのものは人権侵害ではないとしつつ、同法における複数の問題点を列挙し、必要な法改正に向けてベニス委員会委員がウクライナを訪問し、議論を重ねる必要がある旨指摘。

2. 経済

▼マクロ経済

・15日、国家統計局は、本年10月の輸出入に関し、輸出額は昨年比23.4%減の42億米ドル、輸入額は昨年比39.3%減の44億米ドルとなり、本年1～10月期においては、輸出額は昨年同時期比9.4%減の462億米ドル、輸入額は27%減の456億米ドルであった、昨年10ヶ月間においては、115.2億米ドルの貿易赤字であったが、本年10ヶ月間においては、貿易黒字が5.7億米ドルであった旨報告(本年10ヶ月間の日本への輸出は34.2%減の1億6710万米ドル、日本からの輸入は35.4%減の5億2,060万米ドル)。

▼財政・国家予算

・15日、閣僚会議は、2015年の国家予算案を準備、歳入額は4,326億フリヴニャ、歳出額は4,853億フリヴニャ、国家赤字額の制限を650億フリヴニャ、2015年の公的債務の最大額を9,339億フリヴニャと設定する予定である旨公表。

・19日、ピサルーク中央銀行副総裁は、我々は来年2月末までにIMFの支援パッケージの一部として外貨準備高に補充することが出来るまでは、外貨準備高を費やすことはしないだろう旨発言。

▼経済改革・支援

・15日、チャーリー大統領副長官は、ウクライナは約100億米ドルの国際的な財政支援を必要としており、IMF、米国

及びEUと交渉している、この支援は国の重要な改革を実施し、債務不履行を避けるためにも必要である旨発言。

・16日、ヤツェニューク首相は、2015～2017年の国家改革戦略を国際ドナー会議において提示する予定である、既に公表したウクライナの行動計画が国家改革戦略の基礎となるだろう旨発言。

・18日、ヌーランド国務次官補は、ウクライナの財政支援を150億ドル増加させる見込みについて、IMFや世銀がウクライナへの支援額を増加することを期待している、また米国、欧州やその他のパートナーも同様であることを期待している旨発言。

・18日、ユンカー欧州委員長は、IMFの評価によれば、ウクライナは経済危機を持ちこたえるためには更に150億ドルを必要としており、更なる支援が必要であろう、ウクライナの資金ギャップの評価はIMFによってなし得るだろう旨発言。

▼IMF

・15日、リプトンIMF首席副理事は、13日にキエフを訪問し、ポロシェンコ大統領、ヤツェニューク首相及び新たな経済発展・貿易大臣等とも協議を行ったが、改革課題実施の強い意向等による国の経済改革の考え方に好印象を受けた、技術的な協議を行うIMF調査団は来週末までに業務を終える予定であるが、支援プログラムに関しての政策的な協議を行う同代表団は来年当初に再びキエフを訪問する予定である旨発言。

▼その他

・15日、シモノヴィッチ国連人権担当事務次長補は、第8回月刊報告書の発表にともない、記者向けブリーフィングを開き、12日の時点で、国内避難民の数は54万2,080名、国外(主にロシア)へ移動した数は56万7,956名(うち避難を求めたのは24万95名)である旨発表。

・17日、ヤレスコ財務相は、ドンバス地域における戦闘により、我々は電気やガス、水道を無償で提供しているため、毎月約2億米ドル相当の資金を浪費している、クリミアの違法併合はGDPの5%近くを、ドンバスでの戦闘はGDPの10～15%の損失となっている旨発言。

・18日、欧州理事会は、クリミアに対する新たな制裁を公表。

3. 防衛

・14日、リセンコRNBO報道官は、国営防衛関連企業コンツ

ェルン「ウクルオポロンプロム」の一企業「ウクレインマシュ」代表が米 Barrett Firearms 社と大口徑狙撃銃等最新銃器の生産に関する契約を締結した旨発表。

・15日、ポルトラク国防相は、米議会軍事問題委員会代表団と会談し、東部情勢及び二国間防衛協力の可能性につき議論。

・15日、リセンコRNBO報道官は、武装集団及びロシア軍部隊がウクライナ領へと引き続き弾薬、軍用品及び技術物資等の投入を継続している旨発言。

・16日、ムジエンコ参謀総長は、ウクライナ東部の国境付近のロシア領に5万近いロシア兵が集結している旨、また、半テロ作戦圏内の兵の交代のため第4回の動員が不可欠である旨発言。

・16日、ポロシェンコ大統領は、トゥルチーノフ最高会議議員(人民戦線党、前最高会議議長)をRNBO書記に任命。

・16日、リセンコRNBO報道官は、国家保安庁及び内務省がテロリストや武器を占領地域から持ち込もうとする者を毎日約10名拘束している旨発言。

・17日、トゥルチーノフRNBO書記は、ロシアは如何なる瞬間にも全面的な戦争をしかけうるとし、ウクライナは侵攻に備える以外の手段はない旨、また、今次の戦争が終結するのはクリミアを含む全領土がウクライナに完全に戻った時である旨発言。

・17日、ポロシェンコ大統領は、ポーランド訪問中に、現在の世界安全保障システムの見直しが不可欠であり、既にウクライナはNATOとの協力を深め、防衛・安全保障コンプレックスをNATO基準へと再構築している旨、また、ウクライナへと帰国次第、非軍事ブロック化を廃止する法案を最高会議に提出する旨発言。

・18日、リセンコRNBO報道官は、テロリスト及びロシア兵がドネツク州ノヴォアゾウスク及びヤシヌヴァツィキー各地区領域内へと人員及び兵器を集結中である旨発言、また、国営企業「ウクレインマシュ」が米企業 Defense Technology Inc.と最新のミサイル情報通信機器(AN/TPQ-49)の供給に関する契約を締結した旨発言。

・18日、ポルトラク国防相は、シエモニャク・ポーランド国防相と会談し、ウクライナ情勢及びリトアニア・ポーランド・ウクライナ合同旅団創設にともなう今後の協力の展望につき議論。

(了)